

令和4年第9回 伊仙町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年9月20日(火) 午前9:00～

2. 開催場所 中央公民館ホール

3. 出席委員(12人)

会長	1番	宮永 誠
副会長	2番	
	3番	福山 宣太
	4番	田中 秀樹
	5番	稲村 英治
	6番	
	7番	平山 純一郎
	8番	富本 太地
	9番	樺山 哲博
	10番	實 穰二
	11番	森 清弘
	12番	基山 美奈子
	13番	重原 明美
	14番	政岡 廣子

推進委員(2名)

1番	
2番	幸山 真悟
3番	徳 範文
4番	
5番	
6番	

4. 欠席委員 2番 義山 太志、6番 藤島 正廣

欠席推進委員 1番 琉 将士、4番 實村 秀樹、5番 徳山 実、
6番 重 翔太

5. 議事日程

第1 農地法第3条許可申請について(5件)

第2 農業経営基盤強化促進事業について（10件）

6. 農業委員会事務局員

事務局長 豊島 克仁
主事補 酒勺 英樹

会議の概要

事務局 おはようございます。定刻になりましたので只今から令和4年第9回伊仙町農業委員会総会を開催いたします。

はじめに会長のご挨拶をお願いいたします。

会長 皆さん、おはようございます。本日から新たに11番委員が加わりですね。前委員も急なことでたいへんご尽力いただいて残念ですが、同じ地区の若い委員ということで、また、皆さんと共に協力してまた育てていって、伊仙町の農業の発展のためにまた頑張っていきたいというふうに思います。また、先日の台風も非常に被害に被害が出ないかなと懸念していましたが、台風のコースの方が逸れまして徳之島の方、被害もさほど無くですね。良かったと思いますが、サトウキビは多少被害の方は出ているなというふうに。見回るとですね。拝見いたします。来週、再来週ですけど。また、週末に台風ができるような予報もあります。本当に10月、11月まで台風がまた来るのではないかなというふうに、非常に今後の進路もですね。注視して、また対策等していただきたいと思います。先日、鹿児島県出身の農林大臣がまた誕生しまして、JA 中央会出身の野村先生ですので、やはり農業が1番だというふうに、我々、11番委員もですが、JAの清掃業務であるんですけど、やはりそのような言葉を大会のたびにですね。言っております。この辛い農業を国際状況を取り巻く非常に大変な状況ですが、対策を今、とっているということですので、国の方は、今したらすぐというふうにはいかないで、年末か年明け頃には、何かしら肥料、飼料、資材等対策が講じられるのではないかなというふうな期待をしております。本当に今からまたバレイシヨの植付けもございます。皆さん、本当にどうしようかなという農家も迷っているところだと思いますが、ここで本当にもう国の助けばかりを求めていると始まりませんので、やるしかない。むしろ価格も大分下落しております。こんだけ下落するのはですね。本当に4、5年前の値段に戻りつつあります。まあいろんな意味でですね。大変だと思いますが、やはり農業委員の前に我々も農家でありますので、自分の

家をしっかりと、そしてまたみんなと一緒に解決策を見い出していけたらなというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。それでは、これで挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

事務局 宮永会長ありがとうございます。本日は農業委員14名中12名の委員が出席しており定数に達しましたので総会は成立いたします。また、推進委員6名中2名が出席されています。それでは、伊仙町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は宮永会長にお願ひいたします。

議長 それでは、これより議事に入ります。まず、日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

伊仙町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員ですが議長から指名させていただく事にご意義はございませんでしょうか。

【異議なし】

議長 それでは、議事録署名委員は、7番委員、9番委員にお願ひします。なお本日の会議書記には事務局職員の豊島氏と酒勺氏を指名いたします。

以上で日程第1を終わります。

それでは、日程第2、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願ひします。

事務局 今月の農地法第3条許可申請は、1議案5件です。

議案第1号について、受付番号78号から82号は、所有権移転に関する件です。受付番号81号は、譲受人は面縄在住で、譲渡人は阿三在住です。申請農地は大字阿三の畑で面積は840㎡となっています。申請事由といたしましては経営拡張です。

次に受付番号78号は、譲受人は阿三在住で、譲渡人は大阪府在住です。申請農地は大字阿三の畑で面積は1,856㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号79号は、譲受人は木之香在住で、譲渡人は鹿児島県在住です。申請農地は大字伊仙の畑で面積は664㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

次に受付番号82号は、譲受人は犬田布在住で、譲渡人は阿権在住です。申請農地は大字阿権の畑で面積は2,253㎡となっています。申請事由といたしま

しては、贈与です。

次に受付番号80号は、譲受人は糸木名在住で、譲渡人も糸木名在住です。申請農地は大字糸木名の畑で面積は1,609㎡となっています。申請事由といたしましては、経営拡張です。

受付番号78号から82号は、別添の調査書のあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 それでは、只今の説明に関連して受付番号81号の説明を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

3番 本日、2番委員欠席のため、私の方で説明させていただきます。農地法第3条許可申請81号につきまして、先日、2番委員と共に調査した結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしく願いいたします。現況は、耕運されておりまして、バレイショを植え付ける予定であります。一部に古い倉庫が建っております。以上です。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、これより受付番号81号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号81号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号81号は、原案のとおり決定しました。

次に受付番号78号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3番 78号について、説明いたします。4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、農地法第3条2項各号に抵触いたしませんので、皆様方のご審議よろしく願いいたします。現況は、畑総地できれいに耕されており、バレイショを植え付ける予定です。

4 番 78号につきましては、只今、3番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく申し上げます。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、これより受付番号78号について、質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号78号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号78号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号79号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

13番 79号について、ご説明いたします。先日、7番委員と6番推進委員と共に調査しました。第3条2項各号に抵触いたしませんので、よろしく願いいたします。現状は、きちっと整備されてまして、これからは園芸作物をいろいろと植えたいということでした。よろしく願いいたします。

7 番 農地法第3条許可申請79号について、只今、13番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしく願いいたします。

議 長 ありがとうございます。これより受付番号79号について、質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号79号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号79号は、原案のとおり決定しました。

次に受付番号82号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

10番 農地法3条許可申請について、82号について、説明いたします。先日、13番委員と6番推進委員と共に調査した結果、何ら問題無いと思いますので皆様の審議よろしくをお願いします。

13番 82号につきましては、10番委員のご説明のとおりです。今は、きれいに整地されたままの状態、その方も鹿児島に行かれて譲渡人の方へお願いしたんです。次、何を植えるかははっきり分らないですが、よろしくお願ひいたします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号82号について、質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議長 無いようですので、採決いたします。受付番号82号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、受付番号82号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号80号について、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

12番 農地法第3条許可申請第80号について、ご説明いたします。先日、10番委員、5番推進委員と共に調査した結果、農地法3条2項各号に抵触いたしませんので皆様方のご審議よろしくお願ひいたします。現況といたしましては、牧草地となっております。

10番 80号について、只今、12番委員の説明のとおりでございます。皆様の審議よろしくお願ひいたします。

議長 はい、ありがとうございます。これより受付番号80号について、質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号80号について、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号80号は、原案のとおり決定しました。
これで日程第2議案第1号農地法第3条許可申請についてを終了します。
次に、日程第3議案第2号農業経営基盤強化促進事業についてを議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 説明の前に資料の訂正をお願いします。受付番号31号ですが、申請人がお亡くなりになられたということで、その後も借人が決まっておられませんので保留ということでよろしくをお願いいたします。32号ですが、31号が保留のため32号を31号へ訂正をお願いします。それでは、今月の農業経営基盤強化促進事業についての説明を始めます。今月の農業経営基盤強化促進事業については、1議案10件です。議案第2号について、受付番号22号から31号については、お手元の資料のとおりで貸借になります。以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議 長 それでは、只今の説明に関連して、受付番号23号を担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

8 番 本日、6番委員が欠席のため私の方で説明いたします。農業経営基盤強化促進事業第23号について、説明いたします。先日、6番委員と共に調査した結果、何の問題も無く申請書のとおりでございました。皆様のご審議よろしく申し上げます。現況としましては、土地改良されておりサトウキビが植えられてる状態です。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号23号について、質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号23号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号23号は、原案のとおり決定しました。
次に受付番号22号、29号一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

3 番 22号、29号について、一括して説明します。先日、4番委員、3番推進委員と共に調査した結果、何の問題も無く申請書のとおりでございますので皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。現況は、22号につきましては全てサトウキビです。29号につきましてはコーヒーが植えられています。

4 番 22号、29号は、只今、3番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくをお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは、これより受付番号22、29号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号22、29号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、22、29号は、原案のとおり決定いたしました。
次に受付番号24、25、26、28、27号一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

12番 農業経営基盤強化促進事業24から28号について、ご説明いたします。先日、13番委員、5番推進委員と共に調査した結果、申請書のとおりであり何の問題も無いと思われま。現況といたしましては、全てキビとなっております。

13番 24から28号は、只今、12番委員のご説明のとおりでございます。皆様方

のご審議よろしくお願いいたします。

議 長 はい、ありがとうございます。これより受付番号24、25、26、27、28号について質疑に入りますが、何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号24、25、26、27、28号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、24、25、26、27、28号は、原案のとおり決定しました。

次に受付番号30、31号一括して、担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

10番 農業経営強化基盤促進事業について、説明いたします。30号について、説明いたします。今、周りが家に囲まれていて何ら問題無いと思いますので、皆様の審議よろしくお願ひします。畑は耕してありました。ジャガイモを植える予定だそうです。よろしくお願ひします。

12番 農業経営基盤強化促進事業30号につきましては、只今、10番委員のご説明のとおりでございます。皆様方のご審議よろしくお願ひいたします。

農業経営基盤強化促進事業31号につきましては、先日、10番委員、5番推進委員と共に調査いたしました。申請書のとおりで何の問題も無いと思われまゝ。現況といたしましては、整備事業の方がもう始まってまして、重機が入っている状態です。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは受付番号30、31号について、質疑に入りますが何かご意見等ございませんか。

【質疑・意見なし】

議 長 無いようですので、採決いたします。受付番号30号、31号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

議 長 全員賛成ですので、受付番号30号、31号は、原案のとおり決定いたしました。これで日程第3議案第2号農業経営基盤強化促進事業についてを終了いたします。

議事は、これで終わりになりますが、その他に入りますが何かございませんか。よろしいですか。それでは、これで総会を終了いたします。

どうもお疲れ様でした。